

L P ガス商慣習見直しにかかる法令遵守について

当社は関係法令を遵守し L P ガス業界と関係お客様との商慣習是正に向けて社員一同率先して取り組みます。

また、保安の高度化や安定供給についてお客様のご協力を得ながらなお一層努めることを宣言します。

1. 過大な営業行為の制限

- ・ 私たちは、正常な商慣習を超えた利益供与は行いません。
- ・ L P ガス事業者の切り替えを制限するような条件付きの供給契約は行いません。

2. 三部料金制の徹底

・ 基本料金、従量料金、設備料金への料金制を移行期間までに確実に導入すると共に料金の透明化とわかりやすい表示・説明に努めます。

3. L P ガス料金等の情報提供

・ 賃貸物件の入居希望者への L P ガス料金について管理会社等を通じた事前提示に努めます。

- ・ 直接連絡のあった入居者（希望者含む）には当該料金を確実にお知らせします。

令和6年10月23日

株式会社 本 間